

日 時 平成24年12月27日(木) 9:30～11:50

会 場 高知共済会館 藤

出席者 受田浩之委員長、吉岡珍正副委員長、垣内守男委員、川上恵美子委員、
瀧本豊委員、那須清吾委員、濱川博子委員、宮上多加子委員、宮地貴嗣委員、
教育次長(中山)、参事兼小中学校課長(永野)、教育センター所長(濱田)、
教育政策課長(岡村)、特別支援教育課長(田中)、生涯学習課長(平野)、
学校安全対策課長(沢近)、
高等学校課長(藤中)、高等学校課企画監(森本)、
高等学校課課長補佐(小野、竹村)、高等学校課再編振興担当チーフ(竹崎)、
同課学校教育企画担当チーフ(高野)、同課定通・産業教育担当チーフ(北村)、
同課指導主事(5名)

欠席委員 岩原利枝委員、小西砂千夫委員、坂本あや委員、澤田靖子委員、
宮崎育子委員、山崎實樹助委員

1 開会

(1) 日程説明、資料確認等

【配付資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 資料1 第9回県立高等学校再編振興検討委員会の概要
- ④ 資料2 第10回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
一報告書の作成に向けて一
- ⑤ 参考資料 7エリアに分けた場合の県立高等学校配置一覧
- ⑥ 第9回検討委員会追加資料1
県立高等学校再編振興についての考え方(委員長私案)

2 第9回県立高等学校再編振興検討委員会の内容確認

(高等学校課企画監:以下 企画監) 資料1説明

(受田委員長:以下 委員長) 事務局から第9回検討委員会の内容を説明していただいた。今の説明内容について何か意見はないか。

(各委員) 意見なし。

(委員長) 第9回県立高等学校再編振興検討委員会の内容確認はこれで認めさせていただく。

3 協議事項

(1) 県立高等学校再編振興についての考え方（委員長私案）について

(委員長) それでは、3の協議内容に入っていきたい。では、「県立高等学校再編振興についての考え方（委員長私案）」について協議をしていく。

これまでいろいろご議論していただいたものを、一旦、委員長の私案という位置付けで、とりまとめたのが追加資料1である。この追加資料1は第9回検討委員会で説明したが、ご欠席の委員もおられますので、改めて、私案について、もう一度、重複になる場合もありますが、簡単に説明をさせていただく。このうち、論点になる部分については、一旦ここでご議論いただいた上で、取りまとめの方向に入っていきたいと思う。

それでは、私案について追加資料1の上から説明していきたい。まず、この再編振興を進めるうえで、産業振興計画との連動と書いているが、われわれが肝に銘じておかなければいけない考え方、この大枠を皆様のご意見を取り入れながら、また、産業振興の考え方を勘案しながら私の方で二項目あげさせていただいた。

まず、一つ目は、地域地域の子どもたちの可能性の平等を担保しながら、安心して暮らしていける社会を実現する。二つ目は、全てに地域の持続可能性を担保する。この二つの項目である。

もちろん、これは私案であるのでこれをたたき台として、皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思う。地域地域がということでは県内、その下にありますように34市町村を4ブロックに分けるのか、あるいは、7アクションプランのブロックにして考えるのか。いずれにしても、地域で子どもたちが同じ可能性を等分にもっていること、そして、その可能性を追求する権利をもち続けていくこと、これを絶対はずしてはいけないということをして「可能性の平等」として、子どもたちの無限の可能性、これを地域をあげて担保していこうというものである。

二つ目は、中山間を含めて県内の持続可能性ということはこの学校教育の在り方を含めて、この持続可能性を徹底的に追及するという考え方を二つ目あげさせていただく。

こういう大きな考え方、より所に立ち、さらに具体的な再編振興について提案をさせていただいた。まず地域地域がというところを担保するために、県内の7つのエリアに便宜上分けてみてはどうか。配置を考えるうえで7エリアの提案である。この7エリアに関しては、産業振興計画におけるアクションプランと連動させている。それぞれの地域の中に、拠点校を配置するという考え方で、子どもたちの夢に向かって、それぞれの進学希望を叶えてあげる。この地域的な地理的なギャップをできるだけなくしていくという提案である。ちなみに拠点校の定義については、まだ熟度は高くないと思っているが、一番下の箱のように、委員の皆さまからは、まずは、センター試験に対応し、進学希望を叶えるということは、最低限の各エリアにおける普通科を中心とした学校の備えるべき要件である。この点を拠点校の要件の一つにあげさせていただいた。あわせて、第9回の検討委員会の中でもご意見がありましたように、進学に関しましては短期的な目標になっていくということでありましたので、それ以外に地域との連携、学校の

個性化とそのPRと書いているが、スポーツであったり、文化活動であったり、その学校の拠点たるその特徴を備えていただく。そのために地域と徹底的に連携していくということをもって拠点校としてはどうか。

これについては、高知市、中心部の学校においても同じように考え方としては、拠点校の在り方を取り入れていってはどうかというふうに思っている。それから、真ん中の高知県内の地図を模式的に表したものだが、7エリアのところに話を移し、この7エリアをご覧頂いて、重要な点は矢印が双方向になっている点である。ともすればこれまでは高知市中心部に向かって、中山間や各地域から生徒が集まってくるという単一方向の流れが、全てではありませんが、中心であったというふうに理解している。

先程ありましたように、全ての地域の持続可能性を担保しながら、また、子どもたちの可能性の平等をという意味では、そのエリアの中に拠点校があり、左側の箱の一番上ですけれども、地域内での完結、これが十分に担保されているということが一つ必要ではないかというふうに考える。さらに、それぞれの地域の拠点校がそれぞれの特徴を十分に訴求していくことになれば、例えば、高知市中心部の生徒の中に中山間地域や高知市以外の部分の学校に魅力を感じ、そちらに進学をするという流れも起こってしかるべきである。そういう意味での双方向であるということをごここに盛り込んでいます。

更には、産業系の学校については、7エリアで見た時にも、現状、バランスという意味では、まだ十分ではない。そういう場合には、高知市以外のそれぞれのエリア間での双方向があり、産業系の学校を志向する生徒さんはそれぞれのところを行き来する、あるいは、そちらに進学をしていくというようなことで双方向が中心部以外のところにも、矢印として置かれていることに注目していただきたいと思う。

そういう意味で、左側の三つの箱の一番上だが、こういうような形で緩やかな競争の競争、これがさらに切磋琢磨の関係で活性化されること、そして、エリア間が補完しあいながらまた協力して、作り上げていく。これは子どもたちの将来を作り上げていく。あるいは、地域の持続というものを作り上げていく、という意味での協創という言葉をお聞きいただいた。

二つ目の箱は、産業系の学校を中心に、普通科ももちろんだが、キャリア教育に地域の力を積極的に導入していくことを特に力説しておきたいと思う。高知県は、知事がいつもおっしゃっておられるように、課題先進県というように言われている。すなわち、日本を先取りする社会的問題がそこに山積をしている。これを子どもたちが非常に身近な立場で常に接しているということは、子どもたちの課題解決あるいは問題に対する意識は日本の中で最も高い強い地域であるといえると思う。そのことがキャリア教育にうまく還元されていけば、極めて、この地域の強み、あるいは将来、ここに大きな発展が期待される。

あと、産業系は各エリアの産業振興が目指す方向性を考慮しながら、出口教育の充実を図っていく。これは産振計画とのつながりをうたっている。

右側の箱ですが、ここは手段のことを一番上の箱に二つあげている。この検討

委員会の中でも頻繁にご意見として、出していただきましたICTをうまく活用していく。これは手段として非常に有効であるという意見がありました。あわせて、教員複数校担当制は、これは教育委員会の皆さまから見ても非常に唐突な委員長私案と受け止めておられると思いますが、分校の話が出てきたときに教員の配置がどうなっているかということが議論としてあり、一方で、委員の中からはキャンパス制という言葉も出てきている。このような点を勘案しながら、教員が複数校を担当するような制度、これは今までもあったというふうに理解しているが、大胆な複数校担当制を考える余地はないかという提案である。

もうひとつ大事な点だが、下の箱の高知市エリアへの一極集中をどのように考えるか。ここは回避という考え方で提案させていただく。今もすでに定員の削減は進んでいるが、全体のバランスからみたときに、まだ、定員の削減率は追いついていないという発言、説明があった。あわせて、ここは皆様にお計りしたい内容の非常に重要なところですが、生徒数の減少率にさらにプラスアルファして高知市中心部の生徒の定員数を大胆に減らして、それによって中心部以外の学校への進学、これを政策的に進めていくという考え方である。当然この考え方の是非はご議論いただきたいと思う。

それから、県内の子どもたちの数は右肩下がりである。このことはいうまでもない。一方で、高知県の魅力を思いっきり、地域外に訴えていくことによって、県外からの生徒の確保というのもこれは目指すべきではないかという意見は委員の方から聞かれている。そういう意味で県外からの生徒の確保に対して、どういうふうに考えていくか。これは、学校の個性化、あるいはPR、こういった部分と当然連動していく。

それから、多様な生徒に対する学校の受け皿としてのセーフティネットとしての考え方、あるいは、多様な生徒に対する多様な学校の在り方、これについてもご意見がたくさん出ている。このことを忘れないように一番最後の三つ目に書きとめさせていただいた。これらをうけて、考え方をもとに、最低規模の話から議論していただく必要がある。私の私案としましては、委員の皆さまからこれまでいただいた意見として、現在の本校1学年2学級以上、分校1学年20名以上、この最低規模については、大幅に見直すという積極的な意見は聞かれていないと認識をしている。したがって、これまでのこの最低規模に関する基準をこの先の10年においても踏襲をしていくという考え方をこの中で提案させていただいた。ただし、当然のことながら、今後のそれぞれの学校の個性化、あるいはそれをPRしていくことについて、委員からたくさん意見をいただいているので、そのことを実質化していただく一定の期間というのを設けてみてはどうかという提案をその下にさせていただいた。例えば、学校の魅力化プロジェクトをあげているが、これは島根県の隠岐島前高校の例をこの検討委員会の中で、紹介した。ここでは、学校、PTA、地域をあげて学校の魅力化を徹底的に追及し、そして新しい学校のカリキュラムを設けるといようなことをもって、島前高校の魅力を実質化していこう、PRをしていこうとした実例である。これによって、結果、県外からの生徒の確保も実現をしているというようなことを我々としても

大いに参考にすべきではないかと、検討委員会の中でも申し上げてきた。まさに、これを常に各学校で実施をしているかと思うが、よりこの動きを加速をし、さらに地域を巻き込んで学校の魅力化を図っていただく。これを考えていってはどうかという提案である。仮にこれを2年間検討していただくとすれば、26年度以降の2年間というのはその移行期間として考えることも可能ではないかと考える。

当然この学校の魅力化のプロジェクトについては、中心部の学校についても同じように適用すべきだと思っている。当然、切磋琢磨をしていただく。両矢印の意味をよく考えていただきたい。あわせて県外からの生徒の確保も目標にさせていただきたいという意味でもある。

最後に、この検討委員会におきましては、防災的視点というのを盛り込む、というのが一つの課題になっている。当然、平常時、それから被災時、どう対応していくかということは、大切なかけがえのない子どもたちの生命を預かっている教育現場では当然考えていかななくてはいけない最も重要な課題だと思う。あわせて、そのことがすでに、教育委員会、あるいは学校現場で検討が進んでいるかと思う。この検討委員会は、平成26年度から10年間を考える委員会である。そうなりますと発生時、復旧の段階を越えて、例えば、復興していくというような長いスパンを学校教育現場としてどう担保すべきかということがこの委員会の中で議論すべき重要な課題だと私は考えている。そうなりますと、例えば、防災的視点からよく言われている、企業でいえば、ビジネスコンティニュイティプランということで事業継続計画ということになるが、教育現場における復興計画を策定し、リスク分散の観点から、例えば、学校の配置のあるべき姿として考える。こういうようなことも非常に重要だと思う。また、このことは当然ご理解いただいていると思う。最低規模を下回ったときに、その学校の存廃をどう見ていくかということが、単なる定員の基準のみでいいのかという問題提起をすることにもつながる。

これからの議論はまず、こういった点、委員長私案ということで、少しまとめを入れさせていただいた。これに、まず、いろいろなご意見をいただき、このご意見がこの後の報告書の作成に向けて、まだ積み残している議論と全てが連動している。そういう意味で、意見をいただいたうえで、積み残しの議論のポイントを整理していきたいと思う。

今、私の方から私案を説明申したが、いかがか。前回、十分な議論ができていない。また、ご欠席の委員の皆さまもおられますので、どうぞ意見をいただければと思う。

(吉岡副委員長：以下 副委員長) 質問する前に確認をさせていただきたい。右の枠の中の高知市エリアへの一極集中の回避のところだが、その中の定員の削減については、いろいろ議論があったと思う。括弧の中の意味だが、生徒数の減少率は分かる。プラスアルファだが、プラスアルファをしても生徒数の減少以上に現状の定数を減らすという意味か。

(委員長) ここは、全くの私案ということで、まだ議論の方向性が確定したわけではないということをまず申し上げておいて、例えば、地域ごとにおける生徒数とそれに対応した定員というのをもう一度きちんと分析をし、その比率があまりにひずまないように、是正をしていくというのが定員の削減、生徒数の減少率に対応したところである。プラスアルファというのは、それに加えて例えば、パイはどれくらいの数になるのか全く今の時点でアイデアをもっていないが、例えばプラス10%ぐらいを思い切ってこちらが削減する方向にする。それによって当然中心部の競争が激化してくるので、その激化分が中央以外の部分に向いていくことになる。中央部以外のところをご存知のとおり定員充足率が低いという実態があるので、それに伴って充足率が結果的に、上がっていくというような考え方である。

(副委員長) もう一点確認をお願いします。その下にある県外からの生徒の確保、多様な生徒に対する多様な受け皿だが、例えば、前にも意見を言ったが、そういう方法をとるとすることは、今、私立高校ではスポーツを始めいろいろな活動をして大変内容の充実をしているが、そういったことも含んでいるのか。

(委員長) 県内の生徒数が減るので、県外からの生徒を確保することによって、その生徒数の減少に対して前向きに定員確保の観点から、積極的な考え方を取り入れていく。一方で、見ていったときに、この委員会の中にも意見としてしばしばいただいていたが、私立対公立という構図もある。誤解を恐れず意見を言わせていただくと、県立高等学校の再編を考える上で、私立高校の在り方、これは全く無視することはできないし、単に県立の考え方だけを前面に打ち出して、再編振興を考えることはできないと思っている。従って、私立との切磋琢磨、競争、コンペティション(competition)の競争は、当然、あってしかるべきだし、現実にもあっている。この現実を目をつぶることはできないという考え方である。従って、先程、中心部の学校も例外なく魅力化のプロジェクトを推進しては、と申し上げたのは、もしかすると、中心部の学校の考える競合相手として私立というのがあって、私立の建学の精神等と公立の魅力化が徹底的にしのぎを削って、切磋琢磨して、競争している。コンペティション(competition)の競争をしている。そのことが子どもたちに、大変魅力のある学校づくりとして還元されているという世界があつてしかるべきではないかなと個人的には思う。

(副委員長) もう一点、確認である。県外からの生徒の確保、あるいは、多様な生徒に対する多様な受け皿だが、県は産業振興計画を進めているが、その中で中山間の活性化事業を大きく進めている。県外からの移住について積極的に動き出した。この辺と絡んだものになるのか。

(委員長) 大変重要な点をご指摘いただいたと思う。先程、申し上げた県外からの生徒の確保というのは、生徒さんが直接、県外から高知県に入ってくるというようなイメージだが、実際は一足飛びにそういうことを実現するということは難しいのではないかなと考える。隠岐の海士町の例でも明らかのようにIターンを促進しようとする、子どもたちの教育をいかに充実させるかということが、Iターンの30代、40代の方々にとっては最も重要な移住を決断する要素になる

と認識している。従って、県が重点的な施策として I ターン者の受け入れ促進を、と言っているこの現実を実際に高等学校の教育という視点から考える場合には今のような県外からの子どもさんたちに対する対応を万全にする、あるいは県外から来ていただくだけの魅力を十分に備えた学校づくりをやっていることをもって、更に中山間にもすぐ近くに通える学校があるということをもって、移住者の決断をうながす、環境づくりに資するということがセットとして必要ではないかと思っている。

(那須委員) 基本的に、委員長の私案は全体を網羅されていて論点が整理されていると思う。今、吉岡委員から指摘されたことについて話したい。まず、高知地域に集中するということに対して、減少率プラスアルファということ、枠をはめてやることに反対である。それは、高知市には魅力があるから集まるのであって、それを強制的に減らすということは、不満が残る。そうではなくて他の地域の魅力を考える方が正しい方向だと思うし、そうでなければ、今、委員長が言われた競争というのは逆に生まれてこない。そういう意味で、例えば、ここに募集を下回ったときに、学校の魅力化プロジェクトを2年間行うとあるが、そうではなくて最初からそういう魅力をどうやって作っていくかということ、最初から作っておく。それを見直していく体制を最初から作っておくということの方が大事なかなと思う。もうひとつは、そういう意味で魅力という話があったが、県外からといったときに、移住者の子どもがというのでは間接的すぎて遠すぎると思う。そうではなくて、本当にある魅力をちゃんと生かせば、ほぼ来るに違いないと思う。やり方が悪いわけであって、ちゃんと農業なり学校機能を充実させれば、立派に都会の高校生にとって魅力のあるものになると思うので、そういうことも含めて、各地域の学校の魅力化プロジェクトを最初からやっていくんだという仕組みにしていくべきであると思う。あと、いろいろあるが、言い過ぎてもあれなので、一回ここで切る。

(瀧本委員) 前回休んでいたのも、委員長の私案を事務局から説明を少しいただいていたが、今日新たに委員長から私案の説明を受けた。私も那須委員と同じような考え方で、委員長の私案には基本的に賛成である。良い案を提案していただいたと思っている。特に、委員長が強調された可能性の平等と持続可能性、これをきちっと担保して、徹底的に追求していくというお話をいただいた。本当にうれしいことだと思う。7つのエリアということになると、やはり産業振興計画との連動ということになると思っているが、やはり教育においてもキャリア教育あるいは産業教育等ともこれから非常に重要視をしていく観点から考えると産業振興関係と連動するといったことについては、賛成であり、また、それぞれのエリアごとに拠点校を配置し、大学進学、高い学力の養成を拠点校を設置して図っていくということについては、良いことだと思っている。そういったことを含めて、それぞれのエリアごとに、それぞれの地域における産業の魅力を十分に発揮して、そしてそれぞれの高校を配置することと伴って、産業人口の減少も食い止められるし、また、それぞれの地域における子どもたちの将来の選択肢も当然広まってくるし、子どもたちの夢も実現できるのではないかと思う。ただ、委員長の私案

に文句をつけるということではないが、適正規模、最低規模については、委員長の私案では現状維持ということで話をいただいた。本校1学年2学級以上とあり、※には、3年のうち2年で下限を下回ると募集停止そして括弧書きにされているところ等々を考慮しても、やはり高知市、そして中山間地域と一律に考えるのではなく、本校1学年2学級以上、分校1学年20人以上といった最低規模の数値自体については、はっきりいって、見直しをする考え方もあるのではないかと考える。見直しをして今後これから対応していった方が、いいのではないかと考える。やはり見直しをしていかない限りは、これほど高知県の人口、そして子どもたちの人口減少が顕著になってくるということを見ると、やはり中山間地域を中心とした高知市以外の地域の高等学校が寂しい方向に最終的には向かっていくのではないかと考えるので、いろいろな形で協議をして、最低規模の数値自体については、議論をする必要があるのではないかと考える。

(委員長) これからの議論で重要な点について、ご意見をいただいた。これから、今の点も議論していく。

(宮地委員) 私も委員長私案については概ね賛成である。考え方としては、産業振興計画の7つのエリアごとに拠点校を置くということで良いと思うが、先程、瀧本委員がおっしゃられたように、では、具体的にこの統廃合はどのようなかということの具体的な施策としては、高知エリアの定員削減をプラスアルファをするのかしないのかということと、最低規模、本校1学年2学級以上、分校1学年20名以上をこのまま現状維持をするのか、あるいは、基準を変えるのか、先程意見が出たように高知市地域以外は基準を緩和するとか具体的な施策をどうするのかということではないかと思う。もう考え方は出尽くしたと思うので具体的にどうするかという意見を出し合った方がいいかなと思う。私としては、高知市地域については、1学年2学級以上を維持し、高知市地域以外の6エリアについては例えば、1学年2学級以上というのを緩和するということが良いのではないかと思うが、それをすることによって、現在の基準から救われるというか統廃合の対象から外れてくる学校もでてくるわけなので、そのことによって、教職員の配置の問題とかがどうなるのかについては私は知識がないので、そのあたりがどのようなかなというところを決めないといけないところかなと思っている。

(委員長) ポイントを整理していただいた。前回欠席の委員の中では、濱川委員に出席いただいているので、ご意見をいただきたい。

(濱川委員) 委員長私案を見せていただいて、とても分かりやすく本当によく整理されているなと思った。見ながら、なるほどと思ったことが多い。その中で、今までおっしゃった方たちの意見と大体同じだが、最低規模に関しては本校は維持する方がいいのかなと思うが、分校に関しては、この数字は厳しいだろうと思う。本校にしても、例えば、これに中芸高校はどうなるのかなと気になった。規模に関しては、慎重に考えていく必要があるなと思った。それから、もうひとつは直接関係ないかもしれないが、見ながら考えていたのは、今まで統廃合してしまった高校の地域の中学校3年生の卒業生はいったいどうなっているのだろうかということである。その地域の人たちは、高校がなくなってしまって、いったいど

ういう気持ちでいるのかがとても気になっていた。例えば大柵高校がなくなって経済的に豊かであればいいのだが、そうじゃない方も非常に多い。そう考えたときに、経済格差が教育格差というが、私は逆ではないかと思う。教育格差（学力ではない）が出てくることで、余計に経済格差が出てきて悪循環が起こる。高知県の場合は定数とかにこだわると、なんとなく方向が間違ふような気がしている。もうひとつは、県外からというのは大事な視点ではないかと思う。仕事で行っているが、県外から中学校へ山村留学の子どもたちがいる。結構効果をあげているなというところがある。親ではなくて、子どもの寮があるのでそこに入って、結構1年、2年、3年いる間に、大都会から来てとても荒れていた子どもたちが、落ち着いていくというのを目の当たりにすると、もしかすると今後、大都会の保護者で子どもに手を焼いている方もいると思うが、高校の卒業資格は取らせたいというのが親の本音である。100%そうだと思う。そういう時に、高知県で例えば寄宿舎とか寮とか環境があれば意外と今後方向が開けてくるのではないかと思う。私立が目指しているスポーツとかもあるが、それ以外のメリットがあると感じている。だから定数とかそういうことも考えてもらいたいというところでは、他の委員さんと同じ考えである。

（委員長）事務局から意見はあるか。

（企画監）参考資料でお配りしている、7エリアに分けた場合の県立高等学校配置一覧を確認していただきながら、お話をさせていただいたらいいのかなと思う。その点と幾つかお答えするところがある。7エリアに分けた場合の県立高等学校配置一覧ということで、学校は変わっていないが、以前は旧学区ということで4つのエリアに分けた配置図をお配りしていたが、新たに前回アクションプランでいう7エリアということがでたので、その7エリアの市町村に含まれている学校でそれぞれ区分けをして学校を入れたものである。安芸地域、物部川地域、嶺北地域、高知市地域、仁淀川地域、高幡地域、幡多地域ということで、その枠に入っている学校がそれぞれのエリアにある市町村に所在する学校ということである。安芸地域、物部川地域はそれぞれ何校か学校があり、物部川地域においては、大柵方面がなく香美市、香南市、南国市というところに集中している。嶺北地域には嶺北高校1校ということである。高知市は幾つかある。仁淀川地域においては、幾つか学校があるが、産業振興計画のことをそんなに詳しく分かっているわけではないが、道路事情であるとか、それぞれ車の往来によるつながりも大きいと思うが、高校生の移動というのは主に、一番大きなJR、鉄道であるとか、自転車であるとか、徒歩であるとか、いうものがあって、バスも、高知市地域では多い。そういうことを考えて、仁淀川地域を見てみると、土佐市と佐川町との生徒の行き来はほとんどない。高幡地域においても、窪川、橋原というところは同じ地域にあるが、この2つの町同士での生徒の行き来はまずない。ということで、生徒の移動方法を考えた場合に、この区域というのが、本当に良いのかというのは危惧するところである。ただ、ソフト的な分け方ではある程度考えられるのかもしれないが、子どもたちの動線を考えた場合にはどうか、という視点での意見をいただきたい。高知市の定員の削減でプラスアルファということがあったが、私立

のことがある。私立はほとんどが高知市にあり、1700人程度の私立の生徒のうち、1400人から1500人くらいが高知市にあって、この数については私どもがどうこうすることのできない数なので、高知市の数を減らした場合に、私立の方に行く可能性もあるという心配もある。こういうことが心配な部分としてあるということを事務局として発言させていただいた。

(高等学校課課長：以下 課長) 追加である。先程、濱川委員から、仁淀高校、大栃高校の統廃合の結果、その後の中学生の動向という話があった。統廃合した際に、仁淀川地域、大栃地域に通学支援という形で、奨学金を出させていただいている。当初、大栃の方が統廃合されそれから仁淀高校が統廃合になったわけだが、大栃については5、6名の就学支援奨学金を貸与ではあるが、貸付をしている。現状としては、そういう方々が順次、家庭的、家族で山田方面等に出てくる形で、大栃の方からの奨学金を貸し付けている方は、現状はもういない。仁淀については、今、トータルで3名ほどいる。当初はもう少し多かったが、だんだんと佐川高校というところ、あるいは、もう少し下がって市内や伊野商業あたりまで出てきている状況の中で、保護者の方の通勤とともに通学している。そういった形で、奨学金をひとつ見ると当初考えているほどの貸与はないという状況である。どちらかという、学校が統廃合することによって、だんだんと保護者も含めてもう少し降りてきている状況がある。

(委員長) 事務局からこれまでの委員長の私案プラス委員からご指摘、コメントのあった意見に関しての参考として考えなければならないプラスアルファの要素をいくつか紹介してもらった。もちろん今言っている、例えば産業振興計画における7アクションプラン、これにおいて地図を7つに便宜上分けたという状況なので、これがもっている必然と、将来的にこれをずっと維持していくかについては、現状ではわからないというのが実態である。併せて、生徒の交通手段というのが高等教育を考えるうえでは重要であるということも、全く異論がないと思う。現状をきちんと把握したうえで考えていかなければならない。これも当たり前だと思うが、逆に現状を認識しすぎると、将来的にみた高等教育の在り方、県立高等学校の再編振興の在り方というものを、ともすれば現実から乖離することができないというリスクもある。従って、この検討委員会はある意味長期的な、前回垣内委員から長期的に考えるという意見もあったが、長期的に考えたあるべき姿というのも議論しておいて、その移行措置的期間が、例えば7アクションプランというところで考えていく価値があれば、検討に値すると思う。従って、現実の話と長期的な理想の話と、これは両方頭におきつつ、まとめには盛り込んでいきたいと思う。今、いろいろ意見をもらったが、私案についてもう少し時間をいただいて意見をもらいたい。

(那須委員) さっきの事務局の話と関連することで、自分も疑問に思ったが、産業振興計画の地域で、しかもここに地域内での完結と書いているが、その必然性がどこにあるのかと疑問に思った。地域が高校や教育内容に何を求めているのか、何を提供できるか。学校側が地域に何を求めているのか、もある。産業振興計画に具体的に高校側が貢献できるかということそれは難しい。人材の提供が最大だと思う。

それに対して、学校側は、場の提供など非常に大きな恩恵を受ける。その相互関係の中で、地域を考えればよい。これを地域内での完結というのではなくて、もっと緩やかに、場合によっては地域を越えて、こことこういう教育の機能でつながるとか、もっと緩い概念でとらえないと7地域は成立しない。もう一つ、長期ビジョンというのがあったが、産業振興計画がどのようなスパンかはわからないが、例えば地域が、その地域の産業なりをどう考えているのかが大事であり、その中で高校とどう付き合いたいと思っているのかということの相互作用を整理すると、おのずと決まってくるのではないかと思う。形で入るよりは、そこを確認したうえで、地域がどこを選択するかということ整理した方が自然ではないかと思う。当然その中で、物理的な移動手段というのは大事なので、生身の高校生が通うわけなので、とりあえず一番考えていくべきである。今の話の中で、地域がどういうビジョンをもっていて、何を求めるかという時に、持続可能性という言葉が何度も出てきたが、何を持続するのかということの具体性が必要である。その時に教育に対して何を求めているのかということが整理されないと、具体的に区割りあるいはどういう関係になるのかということが書けないという気がしてきた。

(委員長) 今の那須委員の意見は理解できる。

(濱川委員) 今、事務局の話聞いて思ったのは、交通費の貸与がなくなってきた、それはどうしてかということと家族が町へおりて来たということで、それは過疎化の推進にならないか。それと地域振興とどうなのかと思った。保護者は教育ということに対してとても気持ちがある。そうでなければお金を借りて、通わせて地元に住む。その辺のところ、これから若い人たちが増えた時に町へ町へとやって来たたら、地域振興とどうなるのかと思う。学校は地域にとっては大事な場所である。神戸の地震の時にしばらく小学校で暮らした。そういう場所で集えるところがあるというのは、震災とかが起こった時、非常に重要である。ない場合どうなるのか、使っていない廃校に集まるのかなと思ったりした。先のことを考えた時、どんどん郡部の方が過疎化していくのを促進していくのではないかと思った。

(宮上委員) 今までの多岐にわたる議論をまとめていただいて、私案の方向としては賛成している。質問的なコメントになるが、拠点校ということについて、前回か前々回で明確な定義がないということで説明をしてもらった。この私案で拠点校ということで提案してもらっているが、今までの議論の中で、高等学校の体制等大きく考え方を変えていかないと、10年で1000人くらいの生徒数の減少には対応できないのではないかと考えている。そういう意味でこの私案は、今までの1つの高校で1つの機能が完結しているという形から、複数校で緩やかな連携をとりながら、地域の子どもの教育を保障していくという、そういう在り方を考えた時の一つのアイデアだと思っている。その時に、今までは先生方が1つの高校に所属して、その学校の生徒に責任をもつという形が、複数校担当制という具体案を出しているが、そうなるのかなり変わってくる。しかし、そこを踏み切らなければ、今後10年、20年の高知県の高校の体制は維持できないのではないかと思う。そういう意味で新しい形を提案してもらっているのかなと思ひ賛成し

ている。

(副委員長) 先程、濱川委員からも話があったが、県の振興計画は、当然中山間の活性化を、人口が減るかもしれないがなくならないようにやっていこうとしている。高知県の基幹産業は農業だが、農業も加工することによって利益が出て、中山間の人々のメリットになって人口が減らないようにしている。こういう考え方からすると、統合、廃校、休校は100%人間が減る。家族が出ていく。仁淀高校が、最初6名が3名になってだんだん移っていく。すると休校、廃校によって確実に減っていく。中山間を残そうとすれば1つしか方法がないというのが行政側の考えである。その学校については、こういった条件を緩和して、費用もかかるかもしれないが、先生方を上手にまわしていただいて、何とか守っていくためには財政もかかるが、そういうところを思い切って割り切って、人口減を防いでいかないと振興計画とは相反する方向になる。自分の立場としては、できる限り緩和して最後まで残す。最後まで残す間に、受田委員長が書かれたような、県外から生徒を呼ぶとか、あるいは中学校、小学校に田舎の体験で生徒を呼ぶとか、そういった中で家族が落ち着くこともある。そういったことで振興計画で力を合わせて守るしかない。こういう現実だけは理解してもらいたい。

(委員長) 皆さんの意見をお聞きして、もともと私案の一番上に書かせていただいた、地域の持続可能性、どう持続するかといった話もあったが、現状はこのままいけば、限界集落になり、また、その集落自体がなくなってしまうという差し迫った危機感をもっている。特に中山間の地域の方々に対して、持続していかなければならない。持続可能性をとにかく追求していかなければならない。その方向に高等学校の再編振興を連動させて行こうという考え方、これは皆さんの意見から見て同じ方向を向いているのではないかと思う。ただし、持続可能性を考えるうえでは、各地域の将来ビジョンであるとか、どういうものを持続していくのか、ここの部分で明確になっていくことが必要である。一方で産業振興計画において、各地域本部を主体にそれを構築してもらうことを期待しているが、そのことをぜひ加速をしていただき、より分かりやすい形にそれぞれの地域の高等教育、県立高等学校の再編振興がうまくリンクしている形を目指してもらいたい。一足飛びに実現することは難しいと思うが、話をそういう方向にもって行ってもらいたい。このことを産業振興計画との連動ということで、特に教育委員会、県の皆様に要望を書き込ませてもらいたい。

(那須委員) 高校は教育する場であるから、人材を送り出すしかない。そのための教育の場を提供してもらおうということはある。産業振興計画があるが、産業振興計画は雇用を何人生み出すのか。それでもってそこに家族が何人住むのかということがあって、生徒が何人増えるかということだと思う。もし産業振興計画に限界があれば、それは教育の側として、県外から来てもらうなり、人を増やし、魅力を増やすために頑張りましょうというコンセプトだと思う。もちろん私も条件を緩和するべきだと思うし、その時のコストをどれぐらい確保できるのか、そこの数字でしかないと思う。

- (委員長) コストの話は、検討委員会の中で教育長に問題提起したことがある。その時の教育長の答えは、予算的な面はこの委員会では全く議論の俎上に載せない。そのことを考えずに議論してほしいというのが教育長の考えだと思う。
- (那須委員) 私が言いたいのは、コストがかかるということをこの委員会の場で認めたい。例えば、教育委員会として県に対し、コストはかかるがこういう提言を受けているのだから、それを県としても確保してくださいということと言えるようにしてあげるといふことである。ここで議論しないではなく、コストがかかる提言が出ましたよということをごここでまとめることが必要だと思う。議論はいると思う。
- (委員長) 仮にコストがかかってもということだと思う。その前提で議論はしているつもりである。例えば4ブロックではなくて7エリアになって、その中で拠点校を設けるといふことになってくれば、当然、今以上に新しい学校をつくらなければならないとか、あるいは、東部に農業系の学校を配置すべしという意見も出ている。これは全くコストのことは度外視して、あるべき姿を委員から発言していただいたと思っている。ですから随所にそういうコストを少し置いた、建設的な意見は出ていると理解している。今の点は認識させていただく。
- (那須委員) 産業振興計画と教育ということの連携になっているが、ここでは教育ばかり協議していて、教育は何ができるかという話になっているが、逆に産業振興計画が教育に何を提供できるかという話が今までなかったと思う。ここに産業ができて、人が住むようになって、子ども、という話が先程あったが、であれば産業振興計画はそれを示しているのか。でなければ教育の方は受け取れない。明確でないとするば、教育の方は今ある産業に対して、どういう教育機能を場として提供してくれるのかということ、それだけを前提として、自分たちの学校を魅力化していくしかない。一方的な議論ではなく相互作用、あまり提供できるものがないとするば、それはそれを前提として教育の内容を考えていかなければならない。
- (委員長) まさにその通りで、もともと県立高校の再編振興検討委員会が立ちあがったときに、知事及び教育長から産業振興の在り方と連動させて高等教育の在り方を検討してほしいという要請があった。逆に言うと、あまりリンクしていなかった。リンクしていなかったことが原因で現在に至っている。それをより双方向的に、例えば右脳と左脳があって両方は脳梁というもので情報をパスし合っているが、その脳梁の機能がうまく働いていなかったことで、やはり成果としては十分なものが見えてきていなかった。そこをうまくリンクするようにといふのが検討委員会に課せられた大きなミッションだと思う。ですから一気に、これが、情報がパスし、双方向で効果的な結果が出てくることは難しいと思うが、それを何としても我々としては活性化するように提言の中に盛り込んでいく。それと今、那須委員が言われたことは、前回の委員会の中でも、農、林、商、工、観光部会との連動性がどこまであるのかという問題提起をさせていただいた。逆に言えば、産業振興計画側の各部会が高等教育にどういうことを期待しているか。部会が高等教育に何ができるかということ、情報を共有しな

がら、議論しながらぜひ検討していただきたいという話をしたが、残念ながら部会とかそういうところと県立高校とはリンクしていないようである。特に産業系の学校とのリンクがもっと活発にならないと、なかなか両輪にはならないような気がする。そういう意味で、今の問題提起に関しては強力に提言の中にも盛り込ませていただきたい。それでは5分休憩後、今、私案について議論しているが、かなり問題が収斂して来ているように思う。その問題自体が、これから資料2を議論することになるが、報告書の作成に向けてページ立て、フレームワークとその中に落とし込んでいく内容及びそこにまだ整理されていない論点が5つほどある。今の私案の話と連動するが、休憩明けは資料2の報告書の作成に向けてというところで議論させていただく。

(休憩)

(2) 報告書の作成に向けての意見の整理・検討について

(委員長) それでは再開させていただく。休憩前は私案についていくつかのポイントで議論していただき、少しずつ整理しているところだが、一方で今日が10回目、11回目が1月下旬にセットされている。早く報告書をまとめて、教育長に答申しないといけない。時期が迫っている。しかし、あまりにたくさんの方を委員としても理解していかなければいけないし、将来の子どもたち、将来の高知県がかかっている大問題であるので拙速な決断は避けた方がいい。とは言いながら最終的な報告書の作成に向けて整理していく必要がある。手元に資料2報告書の作成に向けてという資料を配らせてもらっている。これについてこれから議論していくが、まず、ご覧いただいて、整理項目というのが並んでいる。この順番で整理していいのかどうか、更にその内容で盛り込むべき項目、内容を現時点では項目別に○で区切って、内容を羅列してもらっている。これはあくまで、各委員からいただいた意見を少し整理しながら、なるべく全て盛り込んでいくということで配置している。従って順番等については精査されていないし、もしかすると重複の部分も複数あるのではないかと思っている。そういう意味でこういう整理の仕方について、これから議論していただくが、この整理を念頭において、例えばP18をご覧いただくと、P18はP17の本校の最低規模、それから分校の最低規模というところから、先ほど申し上げた項目ごとの委員のご意見を羅列したものである。この中で網掛けをされているものが、例えば末尾に論点①とか②とか付しているが、まだ結論として、この委員会を出していない部分である。ここをまずこれから少し時間をいただいて、先程の私案とかぶってくるが、皆さまからご意見をいただいて、一定整理ができた時点で、この報告書の作成に向けてフレームワークであるとか内容について意見をいただきたい。それでは論点について、事務局から説明していただきたい。

(企画監) 論点①～⑤について説明。

(委員長) 論点が5つあったので、1つ1つ考えていきたいが、論点①は最低規模を維持できる見込みがない場合の統廃合の考え方、論点②は本校の最低規模について

地理的条件や地域の人口等を勘案し特別な措置をとることについて、論点③は、本校の校舎制や分校化を検討することについて、論点④は分校の募集停止の猶予期間について、これらは本校と分校の最低規模、統廃合の要件並びに猶予期間ということで全て連動するので一度に議論したいと思う。まず、先程の委員長私案の中でも整理したが、最低規模を本校と分校でどのように考えるか、まず本校は1学年2学級以上、分校は1学年20人以上、これを基準にして考えていこうと提案したが、高知市中心部とそれ以外を一律で考えて良いのかという問題を提起される意見が多くあった。ほとんどの委員からは、少し要件を緩和して学校を維持する方向を追求すべきという意見だったと理解している。分校の1学年20人以上という現状維持の要件だと苦しいところがあって、中村高校西土佐分校や追手前高校吾北分校は、今回の再編振興の考え方が出て、実際に運用されていくということになると理解している。そうしたことから1学年20人以上について、どのように結論を出すのか、委員の皆さんにお諮りしたい。これについて考えるポイントがいくつかあると思う。これまでに3年のうち2回、1学年20人を下回った結果、廃校となった分校がある。その現実をどう位置付けるかということがある。例えばこれを緩和した結果、廃校になった条件を下回っているという事実が出てきた場合、それを地域がどのように見るのか、まして対象となった学校の生徒がどのように思うのかということも考えないといけない。もう一つ、3年のうち2回という条件と、可能性の平等とか地域の持続可能性という大きな考える視点を設けているので、そのことと矛盾が生じないのか。特例措置というのが例えば地域から分校が無くなることによって将来の不安とか持続可能性が潰れてしまうとか、保護者や生徒の経済的、時間的負担、あるいは中山間地域の維持が困難になっていくということも含めて配慮しないといけないということがある。特例措置というのを20人という数字は設けたうえで考えていくという方向もあると思う。

(垣内委員)なぜ教育としての集団が必要かということ、学習指導要領に規定されているのは教科教育と特別活動があり、特別活動はあまり意識されていないが非常に重要なウエイトを占めている。教科教育は、個人の発達を目指して営む教育であり、これは生涯を通じて行うことができるが、もう一方の特別活動による教育は集団の中で育っていく。特別活動というのは学校行事や生徒会活動、ホームルーム活動などで、これらのすべてには集団を通してという言葉が必ずあり、それだけ集団を通して備えさせたい力というものがある。これが私たちが日本を上げてやろうとしている教育である。教科教育は生涯を通して発達していくということがあるが、特別活動の集団を通してというのは、発達の時期があり、これが大人になってから集団的なことを発達させようとしても無理で、18歳くらいまででないと集団としての発達は望めない。それだけ文部科学省が重視をしている。そこで集団としての発達が営める最低の数というのが、どういう人数かと考えると1学年20人という集団が様々な活動するのに必要となる。本校の最低規模、分校の最低規模とあるが、本校と分校を分けて考えるというよりは学校の最低規模として考えた方がよい。これまで大栃高校、仁淀高校が統廃合になっているが、こ

れも本校という考えでなく学校の最低規模という観点で、分校の最低規模をイメージしてもらおうと良いが、それを維持できなくなったことで統廃合となっている。本校の最低規模という考え方が出てくる背景には、それを満たさなければ分校にするということがあるが、本来、学校というのは1つのソサエティができて、そこに学校が必要になって、まだ本校にするだけの規模がないので分校にしておき、一定の生徒数が集まれば本校にするという上への発展はあるが、逆に本校の生徒数が少なくなったから分校にする、規模を縮小するということは行ってはいけないと考える。学校の最低ラインまで本校のままでき、もうどうにもならなくなったとき、次を考えるべきで本校が分校になったから、その学校が振興できるとは思えない。大きな規模を小さくして振興できるのかということそうはならず、私は本校を分校にするということは政策的にすべきでないと思う。第2次実施計画の中にも、安易な分校化はすべきでないとするが、それは踏襲すべきだと思う。ここで分校の最低規模となっているが学校の最低規模として集団を通して教育するものがあるということに大事にしたい。ただ集団を通して教育することに適応できない生徒が最近出ているので、そういう場合には、集団という以前に、特別に個人の発達ということターゲットにして教育をしていく、そういう特別な役割をもった学校ということを考える必要があると思う。

(宮地委員) 本校の生徒が少なくなったから分校にするというのは、私も垣内委員と同じ意見で、論点③の本校の最低規模を維持できる見込みがない場合の校舎制や分校化はありえないと思う。残念だが1つの判断としては廃校という選択肢になるかと思う。校舎制や分校化ということになると、かえって先程の学校の集団としての教育ということから考えたときには中途半端というか良い結果にならないのではないかと思う。

(濱川委員) 校舎制や分校に関して、私はまったく反対はできないと思う。特別な配慮を必要とする生徒はどんどん増えてきている。特別な役割をもった学校といっても、そういった学校は少なく郡部にはない。集団に馴染めない、集団に馴染むのにすごく時間がかかる、大人になってからしか馴染めない子どもが増えており、ニートといわれる人の中にそういう子どもが多いと思う。それと実際、学校に行ってみると保護者の親力が低下しており、父親役や母親役をやれない、苦手で求めても難しいところがある。学校で先生方に対して、子どもと親をまとめて支援して下さいとお願いしているということもあり、学校の役割が非常に重要になっている。学力もあるが、生き方というかそういうことを親が見せたり、しつけないことが増えており、これから学校が統廃合してなくなり、少なくなるというのは、親の教育力、しつけ力、親力が低下してきているときに、子どもたちの将来を考えるとますます社会に馴染める子どもが減っていくだろうと思われる。学校の役割は以前と違って、ここ7～8年で随分変わってきている。子どもたちの状況も変わってきており、クラスに2割くらい配慮の必要な子どもがいると私の仕事から見えている。学校が存続していくためには、従来の学校の考え方に加えて、そういう要素もしっかり考えていく必要がある。先生はいろいろと親に協力を求めているが、それが不可能なことが多い。そういう意味でも学校の

役割ということを考えていく必要があるので、分校ということも可能性としては残しておくべきではないかと思う。

(委員長) 校舎制が現実こうだというものがないので、非常にイメージしにくいかもしれないが、特定のエリアにサテライトがあるといった大学のようなイメージを考えると、それぞれの校舎に生徒がいて、先生が校舎間を行き来しながら担当を分擔するようなことかと思うが、校舎制というのは何か先例があるのか。

(企画監) 本県にはないが全国には何例かある。この言葉が出たときに私たちは三重県に視察に行った。三重県では校舎制の3校がそれぞれ〇〇高校〇〇校舎という形になっている。分校とは名前が違って外部に対しては本校と分校という関係ではなく、すべてが〇〇高校〇〇校舎となっており、規模は違うが3校が並列になっている。近い位置にないので、授業での生徒の行き来はないがクラブ活動などは合同で実施している部分もある。三重県の例では教員の行き来は行われていなかった。

(委員長) これから高知県版で考えていく必要もありそうで、先程、垣内委員が言われた集団を通してというところが校舎制によってどこまで実現できるのか、このところは検討する余地があるのではないかと思う。

(高等学校課長：以下 課長) 教員配置、コスト面で考えると、校舎制になると、あくまで1校になるので教員配置では計算上1校の本校があつてキャンパスがいくつかあるという考え方になり、一方で、それぞれのキャンパスを分校にすると、本校と分校の2校の計算になる。校舎制で3つのキャンパスにそれぞれ1学級あるとすると1校3学級の本校として教員定数が計算されることになる。

(委員長) 教育の密度ということになると、どちらが良いのか。

(課長) 委員長が言われるように教員が動くということになると違うが、それぞれに教員を配置するとなると、結果として校舎制の場合、本校だけの定数では足りないのでコスト面で多くかかるということになる。

(委員長) 最低規模について垣内委員から提案があつたが、本校、分校という考え方ではなく、学校規模として1学年20人という考え方を導入するということについてはどうか。

(副委員長) どこが適正な人数かということになると非常に難しいが、できれば枠をはずしてもらいたい。これから最低規模を下回る危険性が出てくると思う。

(委員長) 枠をはずすというのは、20人という枠をはずすということか。

(副委員長) どこが適当かという理論的な数字は難しいが、ここで何とか20という数字を落としてもらいたい。

(企画監) 数字の20というところを理論的に示すのは難しいかと思うが、平成17年度に小中学校適正規模検討委員会が「高知県における小中学校の適正規模について」という報告書を作成している。その中で小中学校になるが望ましい学級規模として、子どもたちの教育効果の側面から子どもたちの人間関係が序列化・固定化されないような学級規模として20人以上、学習活動において挑戦する意欲を持ち、切磋琢磨できる学級規模として20人以上、グループ学習での話し合いや多様な考え方を生かした学習ができる学級規模として20人以上と、いくつかの

項目で検討した結果、小中学校では1学級20人以上という報告がある。年齢は上がるが高校においても、この20というのは一定適正な数字ではないかと判断している。また、体育の面でも集団ゲームや団体競技をするときに一定の人数がないとできないという報告になっている。

(瀧本委員) 事務局の方から説明があったが、その報告が平成17年度ということになると早くも7年が経過しており、その時には、そういう結論が出されているかと思うが、もっとスピードが増して児童、生徒数も急激に減ってきているのが事実である。その答申は大事にしないといけないし、尊重すべきだと思うが、それ以上の速さで児童、生徒、人口が減っていることがある。現在の学校の3分の1が最低基準ぎりぎりの状態で推移していることで、最低規模の人数を議論して見直しを検討していただきたいという意見を述べたが、これをそのまま放置していくと恐らく高知市を除いたほとんどの中山間地域の学校がなくなってしまうのではないかと考えている。今日議論したなかでは、そうしたことを絶対防いでいくということで産業振興計画ともリンクしていくことも踏まえると、最低規模について議論して見直しを検討していただきたいと思う。

(川上委員) 結論から言えば私も最低規模は緩和という意見に賛成である。中山間地域とか分校のある地域の熱い思いもひしひしと伝わってきたし、子どもの実態が変わってきていることもある。さらに確実に10年後には1300人という数の生徒が減り、いくら県外から子どもたちを呼ぼうと思っても10年間で1300人の子どもを県外から呼ぶことができるのかということもある。教育的には20人以上というのがあるかと思うが、20人以上ということに縛られて、子どもたちが自分の希望を捨て20人という枠の中に入れられたという話もあった。そういったことを考えるとやはり緩和の時期にきているのではないかと考えている。

(濱川委員) 私も枠をはずしてもらいたいと思う。それはある学校に行ったときにその先生がここの学校は20人を切るからたぶん廃校になるのではないかと言っていた。先生のやる気が低下して将来的にも地域を見て無理だろうと感じて学校の中の気持ちが下がっていくような雰囲気を感じてしまう。そうした先生方の気持ちが生徒にも影響する。また、今の子どものなかには1クラスの人数が少ないところを選んでいる子どももいる。小中学校はそうで、高校でもそうなっている。10人以上の集団になると緊張して座ることができない子どもが増えている。5~6人までなら可能で、極端のように思われるかもしれないが、10人を超えると圧迫感を感じてしまう生徒が増えている。また、統廃合をしたときにバスや電車があるが、対人恐怖や視線恐怖、閉所恐怖がありそれに乗れない子どももいる。高校生は思春期で非常に敏感な時期で乗り物に乗れないことで通信を選ばざるを得ない子どももいる。そういう特別な支援が必要な子どもが近くで行けるような配慮がなされるかどうか気になる。そういう意味でも枠がはずれたらと思う。

(副委員長) 集団による効果はあると思うが、反対に小規模になって人数が少なくなると濃密な教育ができるということもプラスになると思う。那須委員が言われていた情報伝達の技術が非常に進んでいることを駆使すれば集団によるマイナスよりもプラスの方がかえって大きくなる可能性があるのではないかと考えている。では、

人数を何人にするかというところが問題だが、すぐには言い切れないところが難しい問題だと思う。

(委員長) 人数の話になってきて、2つ考え方あり、学校現場から見ると集団という社会性を教育する、社会性を養って行くうえでのミニマムが20名であり、20名を最低規模に設定する。しかし、地域における様々な課題に直面すると、子どもたちの多様性から見て規模が小さい方が、その子どもたちにとって教育の効果から見て、好ましい場合もある。小さいスケールでのメリットの話が一方で出ている。この間で閾値を決めるのもなかなか難しく、最終的に賛否両論としてでてくるのではないかと感じている。

(垣内委員) 最低規模の10人や20人を考える時に、特別な支援を必要とすることを狙いとした学校と一般的な学校とは別に考えるべきである。特別な支援を必要とすることをイメージした学校には最低規模の数は必要ではないと思う。ここで協議していくのは、一般的な教育的発達を願う生徒を教育する学校として考えたらどうかと思う。

学校というのは地域と一体化することが必要であり、地域があつてこそ学校が必要となる。基本的には、県外から生徒を呼ぶことについては、学校が魅力があるから結果として県外から生徒が入ってくるものであり、県外の生徒を意図的に呼ぶことを先にするべきではない。まずは、地域の学校であると位置付けるべきである。

分校の最低規模が1学年20名以上の基準で3年間のうち2回となっているのは、平成18年に示された第2次実施計画で出てきたものである。その際は、すべての分校ということではなく、2校を対象としたものである。この対象となったのは、高知追手前高校吾北分校と中村高校西土佐分校であった。宿毛高校大月分校は対象外であった。その結果どうなったかを振り返ってみると、連続する3年間で入学者数が20名に満たない年度が2度ある場合募集停止の条件に対して、追手前高校吾北分校と中村高校西土佐分校の地域は、絶対にこの基準をクリアするとして取り組んだ。学校がなくなると地域がだめになる、地域の子どもがだめになるから何とかしよう、絶対に地域の学校をなくさないがんばった地域である。しかし、その当時対象外であった宿毛高校大月分校は先に募集停止となった。地域の人たちがその学校に通う生徒の保護者と一緒になり本当に学校を守ろうという意識が芽生えた。学校に対する期待は、地域の人たちと、実際に子どもを抱えた保護者では期待感が多少ずれている。本当に子どもを抱えている保護者は、可能であればもう少し大きな集団の中で教育させたいと考える。地域の人の学校が欲しいという考えとは違う。実際に子どもを抱える保護者としては大きな集団の学校を選ぶ。地域の人と保護者の意見のすり合わせが難しかったが、猶予条件が示されたことによって、地域と保護者が一緒に頑張ろうという姿勢が見えてきたと思う。

(委員長) 最低規模について、一律に学校を扱うことの問題点、難しさについて共有していて、これを少しずつ分けて考えていくことに近づいている。それが委員長私案の学校の個性化につながっていく。例えば、追手前高校吾北分校や中村高校西

土佐分校は、個性化のうえで、地域の子どもたちを育てるんだ。だから、存続しなければいけないのだ。ということで、地域の学校の色を濃くしようと個性化をしている。だから、地域の方々は最低規模を下回らないようにさまざまな活動を展開してきている。結果今につながっている。しかし、個性化に対する積極的な議論やPRができなかったら最低規模の猶予条件である3年間で2回の条件を満たさない結果が訪れたかもしれない。

もう一方、個性化を図るために多様性をもって生徒たちを積極的に受け入れていく。その多様性に対して、子どもたちを受け入れる素地として学校の規模は逆に小さい方が子どもたちにとってメリットがあるという個性化を出せば20名のミニマムに抵触しないことになる。今、議論している最低規模は、20名として設定しておいて、学校が個性化をする段階で、それぞれが再設定できるような形になれば一つは理論的には成立する形になると思う。地域が残したいのであれば、より一層、嶺北のプロジェクト41のような例もあるように、地域をあげてやれば良い。寮を構えることなど県を越え市町村の力を使いながら充実させていく方向もある。これは、先程那須委員が言われた産業振興とその地域振興の目指す方向が相まって学校教育の場が継続されていく結論に至ると思うがどうか。

基本的には学校を存続していただき、地域を持続させるうえで、高校の位置付けは重要であるという認識を皆さんが持っている。ただ、学校現場からみて、集団という教育の目的、集団を通しての教育の意義からその目的にふさわしい学校の最低規模は1学年20名以上の基準でいかなければいけない。

しかし、多様性に対する対応では、委員長私案にも出てきているが、多様な生徒に対する多様な受け皿が一つのコンセプトに出てくるとすると、今のような特例が特例として十分に説明ができる状況が作れるのではないかと思うが、いかがか。

(副委員長) 具体的に、3年の内に2年20名を切った場合、そうすると特例云々の話はその時点で出てくる問題なのか。その前に条件付けの特例を最初に付けるのか。例えば、後ででてくるのであれば、ある特例に沿ったものであるか審査の委員会を開かなければならないのではないか。そのあたりの考え方を示してもらいたい。

(委員長) 全くの私見である。委員長私案の中で、学校魅力化プロジェクトを2年間行うことと今の議論は一致している。26年度から27年度にかけて、各学校の個性を明確にしてもらって、学校の10年間の計画を立ててもらいPDCAを回してもらい、自己目標、自己目的を明確にもらい。学校の存在意義はここにあり、だからこうするのだということを外内に向かって宣言してもらい。その2年間の個性化を図る猶予期間を設けて、28年度スタートする。ここからは、1学年20名の最低規模を適用する学校であれば、3年で2年最低規模を下回った場合は廃校。しかし、目的が多様性への対応であれば、目的を十分訴えていただき外部の審議委員会等がそれを認めればそれでいき、その目的に十分に対応しているとすればそれを一定の期間評価し更に存続させていく。自ら目標を立て、それに対して結果をだしていただく。自己評価し外部評価をってもらうという形で回せば動くのではないか。大学はまさにこの形である。

(那須委員) 大学はそうであるが。最低規模を切ったから学校魅力化プロジェクトをやっているのではなく、最低規模を切りそうだとその地域の人が思えば、特例の対象にしてくださいと申し出る。魅力を高めるためのプロジェクトを考えるし、地域の人と話をしてどのように維持していくかを考えていく。持続可能とは何か。何を持続可能にするのかを地域の人に考えてもらう。そのなかで、一時、最低規模を切ることがあるかもしれないが、我々は、魅力化プロジェクトを考えているので、特例として認めてもらいたいと手をあげてもらう方が良いのではないかと思う。

(委員長) 運用のやり方を具体的に提言していただいた。今のこの方向性は、特例と表現するのか自己目的、特色化を明確化するというのか、その点を含めてミニマムの規模を一つは20名と設定して、それ以外に自己目的を明確にした特色ある学校づくりに対しては、この数字は外す、あるいは小規模校のメリットを生かす。そういう学校づくりをしていく。那須委員からの発言にあったが、いつのタイミングでやるか、少なくとも25年度までは今の計画の猶予期間が追手前高校吾北分校や中村高校西土佐分校には当てはまっている。ヨーイドンでスタートするのは、この答申を受けて教育委員会で計画を立ててもらうが、その計画が実施に移される26年度からの10年間の内いつスタートするかの話である。

論点を整理すると、論点①の「最低規模を維持できる見込みがない場合の統廃合の考え方について」は、特例という名の、特色化ということで整理できるのではないか。論点②の「本校の最低規模について地理的条件や地域の人々等を勘案し特別な措置をとることについて」は、学校が自ら考える。地域と共に考える。これを色濃くしていくことで対応できる。論点③の「本校の校舎制や分校化を検討することについて」は、色々な意見が出ている。すぐに、本校を分校化することについては異論が唱えられた。校舎制は他県の例を参考にしながら、本県ならではの形を考える。例えば、ICTを駆使した形で整備してもらう。このことは重要な観点で、今までの議論の中で意見として出てきたものである。論点④の「分校の募集停止の猶予期間について」は、25年度までの猶予期間が終わった後の26年度からさっきのような特例に相当する自己目的化、特色化を明確化していく時期を例えば2年なら2年設けて、26、27年度を経て、28年度から運用する。これは、人数が縛りとしてかからない形態もありうるので、一定期間のPDCAを回していき評価をし、別の機関あるいは別の組織を設けて、運用について検討していく。数だけの議論にならず、一人の進路のために学校が統廃合になるような不幸な結果にならない。そのような方向に、議論が向かっていっていると思う。いかがでしょうか。これは、最後の答申に盛り込んでいかなければならないので、文章化していかなければならないものである。

(副委員長) 要望である。特例という言葉は後進的な言葉である。特例でなく新たな努力によって成果がでてくるので、夢のある名前を考えてもらいたい。

(委員長) 私は、特色化という言葉で言い直し続け、表現してきたつもりである。特例という言葉を使いたくない。この件に対しては、副委員長と同じ気持ちである。特例ではないと思う。多様性あるいは、多様性以外でも対応してもらってもよい。

個性化である。将来の教育の先取りということにもある。そういう意味で、拠点校にもつながっていくかもしれない。今のようなことを文章に落と込んでいく作業をし、次回に少し整理をして議論をいただきたいと思う。

最後に、今の議論につながっていくことであるが論点⑤「定時制昼間部の最低規模について」は、垣内委員から補足していただいたように定時制夜間部は学年を越え学校規模での最低基準を設ける。昼間部は全日制の普通科や総合学科と同じ位置付けにあり、中学校卒業後直接入学してくる生徒の比率が多い事を勘案すると、規模として社会性を養って行く上で集団という数の規定を適用して最低規模を決めなくてはならないと前回の議論で出た。一つのたたき台として、定時制昼間部の最低規模は、1学年20名以上という考え方を提案したい。ただし、第9回検討委員会で、坂本委員からは、多様性という意味では規模の基準を下げるべきではないかとの意見がでていた。その裏には、1学年20名の基準を下げていくべきだとの意味がある。もし、積極的な意見がなければ、集団を通じての社会性を大切に、我々としては基準として1学年20名以上をたたき台として報告書に盛り込んでいくことでよろしいか。また、報告書を議論していく中で、色々な意見が出てくるが、1学年20名以上を提言させてもらう。本日、欠席の委員もいるのでここで1学年20名以上と決めて、後で異論が出てきてこれを変えることができないものではないような扱いをしたい。1学年20名以上ということでこの場では一定の方向を決めていきたい。よろしいか。

最後、資料2の項目立ての説明が十分にできていないが、次回に向けて委員長と事務局の方で資料2の構成を詰めていき原案とした形で提案したい。資料2については、目を通していただき、項目立て、順番、書き込んでいる中身について意見をいただき年明けにバージョンアップしていき、報告書の形に近づけていきたい。次回は1月28日であるのでそれまでに委員の皆様にはバージョンアップしたのを見ていただき、各委員から事前に意見をいただく期間を設けたい。28日の会議でさらに議論していただき、ここではじめて報告書原案が出てくる方向でよろしいか。

(企画監) 1月の中旬までに形を整えて各委員に届けたい。

(委員長) 1月中旬までに報告書原案を見ていただき、28日の会議に臨んでもらいたい。そこでその案をもんでもらって、最終案にブラッシュアップしていきたい。そうするとあと2回ほど検討委員会の開催が必要ですね。

(瀧本委員) もう一つの大きな問題である高知市問題の協議が残っている。大きな課題であるが今後検討するのか。

(委員長) 論点を中心に議論させてもらったので積み残しになっている議論もある。高知市の議論に関しての委員長私案の定員の削減に対するプラスアルファについては、異論が多かった。中山間部の学校は、特色を明確にし、そこで生徒を呼び集めるべきであるとの意見が多かった。プラスアルファを設けることにより、中山間の学校への呼び水に直接つながらないとの意見であった。したがって、私もプラスアルファにこだわっているわけでもないのかと考え方として議論した結果、高知市の定員の削減に対するプラスアルファを設けないとの方向でよいか。生徒

数の減少と地域の実情に合わせて定員を決めていくのがたたき台だと思う。

(那須委員) 数値基準はどのように設けるのか。

(委員長) 今も、数値基準を設けているか。

(企画監) 定員の管理では、1学年の生徒数が40名に満たない空定員がある学校については検討している。

(瀧本委員) 委員長のいわれるように高知市の定員は減っていったのか。

(企画監) 高知市の定員については、減っていった。

(委員長) どこまで減らすか。数値的な目標はあるのか。

(企画監) 10年後ですか。

(委員長) 現在の定員は、生徒数の減少に合わせて減らしているのか。

(企画監) 減らしている。

(委員長) 計算式があるのか。

(企画監) 過去3年間の定員充足率をもとに対応している。

(教育次長:以下 次長) 高知市の場合は、高知市以外から生徒が入ってくるので生徒数が減っても定員の充足率は高く、定員が維持されている。

(委員長) 計算式ではなく、動向を見ながらか。

(次長) 計算上と動向の両方を見ながらである。

(委員長) 大切なことが時間の関係で議論できなかったが、ある程度方向が定まった。生徒たちの可能性を担保する我々が見失ってはいけない部分を掲げておいて、細かな部分を詰めていけば矛盾はないと思う。

次回報告書原案を示す。

4 閉会

(1) 教育次長挨拶

(2) 諸連絡

(3) 次回開催日程の確認

第11回県立高等学校再編振興検討委員会 平成25年1月28日(月)

高知県教育センター分館 大講義室